

# さかいまち 議会だより

No. 158

平成24年5月1日発行

編集発行・茨城県境町議会  
広報編集委員会  
〒306-0495 境町391-1  
TEL. 0280-81-1316  
FAX. 0280-87-5873  
ホームページアドレス  
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



圏央道の早期開通及びIC周辺開発に関する橋本知事への要望活動を実施

## 平成24年度 会計別の予算額

区分	予算額	対前年度増減率
境町一般会計	75億5,600万円	△10%
特別会計	坂東市外2か町公平委員会	70万円
	境町国民健康保険事業	31億6,900万円
	境町後期高齢者医療事業	3億8,580万円
	境町介護保険事業	13億9,630万円
	境町公共下水道事業	8億6,300万円
	境町農業集落排水事業	2億4,600万円
合計	136億1,680万円	△4.9%
境町水道事業会計		
収益的収入	5億3,234万3千円	△2.0%
収益的支出	6億793万6千円	△1.7%
資本的収入	1,821万9千円	△266.7%
資本的支出	9,509万7千円	70.2%

(※水道事業会計の不足額については留保資金等で補填する。)



木村信一委員長

開会初日（3月6日）、本会議に提案された平成24年度境町一般会計及び6件の特別会計並びに水道事業会計は、議長を除く13人で構成する予算特別委員会（木村信一委員長・渡邊昇副委員長）を設置し、同委員会に審査付託されました。会員会は、3月13日・14日の2日間にわたり開催され、各会計とも慎重に審査をした結果、いずれの会計とも可決すべきものと決定され、3月16日の本会議において委員会の決議により全会一致で可決され、新年度予算が成立しました。

平成24年度予算が成立

平成24年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

条例の制定・改正

○境町親子ふれあい館の設置及び管理に関する条例の制定

次世代育成、少子化対策の推進事業として、子ども達が健やかに生まれ育つ環境づくりを推進し、福祉の向上に資するため、条例を制定するもの。

○境町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

【原案可決】

人事院勧告に基づいて、条例の一部を改正するもの。

○境町税条例の一部を改正する条例案

【原案可決】

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定地方税法の一部改正があつたため境町税条例の一部を改正するもの。

○境町介護保険条例の一部を改正する条例案

【原案可決】

高齢化の進行に伴い、介護保険サービス利用者が増加し、保険給付費の増大が見込まれるため保険料を見直すため条例の一部を改正するもの。

補正予算

○平成23年度境町一般会計補正予算(第5号)

【原案可決】

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4千89万6千円を減額するもの。

・住 所 境町大字長井戸101番地  
・氏 名 平川栄  
・生年月日 昭和26年9月18日生

人事案件

【即日原案同意】

○境町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて  
A.冠水箇所の把握については、町道1794号線  
B.当町ではNPO法人のベルサボリが活動しているので協力体制作りを整えていきたい。  
C.結婚支援の活動の町づくりを検討してはいかがか。  
D.当町ではNPO法人のベルサボリが活動しているので協力体制作りを整えていきたい。

○冠水対策について  
A.温活というネーミングで専門家の考え方を伺いたい。  
B.冠水箇所の把握については、町道1794号線  
C.数ヵ所ある冠水場所に対しても、商品開発していく  
D.当町ではNPO法人のベルサボリが活動しているので協力体制作りを整えていきたい。

○放射性物質の検査機器食材用を町で購入の考えはないのか。  
A.交付金は、基金に積立て、平成25年度の義務教育施設及び道路整備にあてる。次に現在導入の検査機器で新基準の改正についても十分に対応

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4千886万1千円とするもの。

○平成23年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

【原案可決】

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2千73万4千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8千316万1千円とするもの。

○平成23年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

【原案可決】

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3千404万円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4千921万5千円とするもの。

○境町教育委員会の委員の任命について  
A.木村信一議員  
【即日原案同意】

地の旧都市下水路については今年度も境大橋から上流約100mの区間をしづんせつする。染谷川関連については、水路のゴミの除去や除草作業土砂のしづんせつ等を行う予定。

Q.結婚支援の活動の町づくりを検討してはいかがか。  
A.当町ではNPO法人のベルサボリが活動しているので協力体制作りを整えていきたい。

【副町長】

○境町教育委員会の委員の任命について  
A.木村信一議員  
【即日原案同意】

地の旧都市下水路については今年度も境大橋から上流約100mの区間をしづんせつする。染谷川関連については、水路のゴミの除去や除草作業土砂のしづんせつ等を行う予定。

Q.空き店舗や空き地等を利用しての交流の場的な町づくりもよいと考えるがいかがか。  
A.地域サロンの創出は少子高齢社会において、商店街の活性化にもなるので、現在策定中の第5次境町総合計画において、地域福祉における地域コミュニティー再生という観点から検討していく。

○環境問題について  
A.4地区にある「環境を守る会」をはじめとして、町・県・境警察署との連携をとり、監視活動を強化していきたい。伏木大照院北側等には、防犯カメラの設置も考えている。

Q.不法投棄の防止策を検討していただきたい。  
A.4地区にある「環境を守る会」をはじめとして、町・県・境警察署との連携をとり、監視活動を強化していきたい。伏木大照院北側等には、防犯カメラの設置も考えている。

Q.空き店舗や空き地等を利用しての交流の場的な町づくりもよいと考えるがいかがか。  
A.当町ではNPO法人のベルサボリが活動しているので協力体制作りを整えていきたい。

○環境問題について  
A.木村信一議員  
【即日原案同意】

地の旧都市下水路については今年度も境大橋から上流約100mの区間をしづんせつする。染谷川関連については、水路のゴミの除去や除草作業土砂のしづんせつ等を行う予定。

Q.空き店舗や空き地等を利用しての交流の場的な町づくりもよいと考えるがいかがか。  
A.地域サロンの創出は少子高齢社会において、商店街の活性化にもなるので、現在策定中の第5次境町総合計画において、地域福祉における地域コミュニティー再生という観点から検討していく。

○放射線測定について  
A.木村信一議員  
【即日原案同意】

地の旧都市下水路については今年度も境大橋から上流約100mの区間をしづんせつする。染谷川関連については、水路のゴミの除去や除草作業土砂のしづんせつ等を行う予定。

Q.福島県の原発事故による放射線とこれから長く付き合っていかなくてはならない。住民の安心感を得るためにには町独自で放射線測定器を購入して住民のニーズに応えるべきではないか。  
A.個人からの測定要望が少ないことを踏まえると、現在、茨城県から貸与されている測定器で対応可能と考えられる。

&lt;p

議席2番 飯田 進 議員



できる。構成市町と運用面での調整を図り、より広い範囲での活用を検討する。

【総務部長】

Q. 災害非常用持ち出し袋の全世帯配布の考えはないか。  
A. 必要な備品等は各家庭で話し合いながら準備していただきたい。町では、これからも「防災意識高揚」のため啓蒙・啓発に努めていく。

【総務部長】

○国民健康保険税について  
Q. 当町の一人当たりの納税額が県内で一位となりへんな高額負担となつているが、高額となつたその原因・理由は、また今後も高額負担が見込まれるのか。

【副町長】

Q. 以前にも取り上げた「子ども手当」の一部を就学生、全員対象の給食費に町では充てられないのか、その後について伺いたい。

A. 課題を整理し、更に検討していく。  
【教育次長】

○自殺防止対策について  
Q. 現況と町の取り組みについて。

A. 境警察署管内での自殺者数は、平成22年度では32人となるなど、自殺防止対策が急務になる。本町は「地域自殺防止対策緊急強化基金」を活用した補助率十分の十の補助事業により昨年度から、相談支援体制の強化、普及啓発等を重点的に取組んでいる。福祉課では、自殺の一因となる家庭内の諸問題を中心に定期訪問電話等を含めた相談業務を行い、啓発用パンフレットを作成し、全戸配布した。

【民生部長】

○放棄農地について  
Q. 耕作放棄地再生利用交付金の活用状況と今後の見通しは。

A. 耕作放棄地についての調査をした結果、36ヘクタールを把握したが交付金の活用はない。今後、耕作放棄地の解消に向けて、県及び関係機関等と連携を図り推進していく。

【産業建設部長】

Q. 東日本大震災財特法に基づく処置の対象となる「特定被災区域」に当境町は指定されなかつた。県内全自治体で指定を受けなかつたのは両指定をかつた理由は、また今後指定される見込みはないか。

A. 前者については指定基準のいずれの要件にも当てはまらなかつたこと

また後者については指定除外の要件に該当したことによるものと考えられる。申請主義でなく内閣府指定なので県に問い合わせても結果については分からぬとの回答。今後指定の見込みはないと考えられる。

【産業建設部長】

Q. 県道境一若線南側の工事予定は。

A. 今後の見通しについては、河川用地買収し、約96パーセントの進捗率となつていて。

【副町長】

Q. 周辺開発計画の進捗状況について  
2回目のアンケート調査結果の分析をされ、町としてどのように進めるのか。

【副町長】

○圈央道周辺開発計画について  
Q. 周辺開発計画の進捗状況について  
2回目のアンケート調査結果の分析をされ、町としてどのように進めるのか。

A. 当初、農協裏側の約36町歩であるが、一人専任者を置いて調査をした

が地権者205人と多く、まとめるのは難しいということ、境町は五霞町、坂東市等と違いインターネット周辺は民家が密集していること、又、殆ど農地のため立地条件が違うこと等により、今後は県とも協議をしながら新年度はそのほうに一人増員して進めている。

【民生部長】

○特定被災区域等の指定について  
Q. 東日本大震災財特法に基づく処置の対象となる「特定被災区域」に当境町は指定されなかつた。県内全自治体で指定を受けなかつたのは両指定をかつた理由は、また今後指定される見込みはないか。

【副町長】

○染谷川改修維持管理について  
Q. 改修工事の進捗状況について、染谷川周辺の冠水対策として、不可欠であることから現状は何処まで進められているのか。

【町長】

A. 町づくりは、住民が主役となり、行政と住民が一体となり、進めていかなくてはならないと考える。町おこし等が町事業と関連する場合で、条例に定められた事業に合致すれば、町と共同による事業の展開となれば、ふるさとづくり基金を使って対応していくべきであると考える。

【副町長】

ほかに「観光レクリエーション（境町総合計画新たな地域産業創出のための施策づくり）」についての質問をした。

Q. 地の買収が完了次第、基本的に下流部分から河川改修工事を進め、平成24年度から用地買収と平行して下流部の築堤工事を進めるべく工事費を予算計上して進める。

【副町長】

【副町長】

Q. 地権者との同意形成について  
Q. 農地転用について  
Q. 近隣の企業誘致の現状把握について  
Q. 企業誘致のPRについて  
Q. 平成24年度予算においての調査開発費について

【副町長】

○圈央道インター・エンジ周辺開発について  
Q. 開発地域の限定について  
Q. 地権者との同意形成について  
Q. 農地転用について  
Q. 近隣の企業誘致の現状把握について  
Q. 企業誘致のPRについて  
Q. 平成24年度予算においての調査開発費について

【副町長】

A. 茨城県と常総市・坂東市・五霞町の発展に貢献したい」という方々から寄付金を募り、その貴重な寄付金を財源とし、夢のある個性豊かなまちづくりに資することを目的にしている。

【副町長】

Q. 条例第4条（寄付金の使途指定等）と町おこし事業等、包括的に町の事業と関連する場合の町の対応について。

A. 是非、定期的な協議会をもつて前向きな協議をしていきたい。

【町長】

## 副議長の改選

平成24年第1回定例会初日に新谷一男副議長の辞職に伴い副議長の改選が行われ、内海和子議員が副議長に就任しました。



## 全国議長会より表彰

全国町村議長会から議員在職15年以上の自治功労者として、中村治雄議員が表彰され、第1回臨時会において伝達されました。



## 平成24年第1回臨時会

平成24年2月21日開会

### ○専決処分の承認を求めるについて

#### 【即日原案承認】

地方税法の一部を改正する法律が12月14日に公布、同日施行されたことに伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例に関する条文見直しにより、境町税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの。

### ○平成23年度境町一般会計補正予算 (第4号)

#### 【即日原案可決】

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億6千350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億8千975万7千円とするもの。

教育民生委員会では、去る2月9日に古河市ネーブル子育てひろば「ヤンチャ森」と「茨城県立境特別支援学校」の視察研修を実施してきました。古河市ネーブル子育てひろば「ヤンチャ森」については、ネーブルパークの一角に親子が自由に来館できる子育て応援施設として、平成15年にオープンした施設で、乳幼児とその親を対象にコミュニケーションの場を提供することを目的としています。プレイルーム、交流コーナー、図書コーナー、授乳コーナー、事務室など利用料金は、古河市内在住者は無料、境町、五霞町、坂東市などは100円、その他市外在住者は200円を徴収するとのことです。管理運営については、指定管理者制度により、古河市社会福祉協議会が年間約700万円の委託料で管理をしてお



境町でも4月3日に開館した「親子ふれあい館」

ります。利用状況は、平成22年度は親子9,400組、延べ2万人、1日平均58人の利用がありました。空調は床下から温風を出して暖めの方式で、床材料もコルク材を使うなど配慮されており、施設全体としては、雨の日等も遊べる施設ということで利用者も多く、乳幼児の親子の遊び場及び子育てについて学びあえる場として喜ばれているというごとでした。

次に、平成24年4月に開校が予定をされております「茨城県立境特別支援学校」は、旧茨城県立境西高等学校跡地に知的障害を主として、小学校部、中学部、高等部の三部構成の児童生徒約230人規模の特別支援学校とのことです。通学区域は、古河市、坂東市、五霞町、境町で6台のスクールバスを運行する予定、この学校の新しい取り組みが「さかとく（境特）宣言」と称し、学校が目指す教育を保護者・地域に宣言するというもので、地域の方々や企業と連携し、地域支援に力を入れます。

生徒の職場体験学習、現場実習を通して理解促進を目指し、障害者雇用、現場実習等の実績のある企業の情報提供等による理解促進を行うことがあります。

日野自動車進出にかかる動向については、日野自動車の関連企業（岡本物流）が古河市名崎工業団地に今春稼働予定の海外組立部品の梱包工場を建設中とのことです。関連企業の誘致としては、結城第一工業団地矢畠地区へ自動車部品関連企業の清水工業が決定、日野自動車では周辺市町の住環境等の調査を実施しており、従業員の移転は工場計画の進行に併せて段階的に増えていくことが予想されます。

以上が、今般の研修会の内容ですが、今後の圏央道開通に伴う周辺開発の参考にしたいと思います。

## 圏央道境インターインエンジ(仮称) 周辺開発調査特別委員会研修会

去る2月23日に茨城県庁を訪問し、「圏央道整備についての進捗状況」「日野自動車進出にかかる動向」等についての研修会を実施しました。



さかいまち議会だより (4)

## ◎広報編集委員会

委員長	委員	委員	委員
副委員長			
飯田	渡邊	田山	濱野
進昇	文雄	健司	和子

## 第2回定例会のお知らせ

平成24年第2回境町議会定例会が6月11日(月)から15日(金)までの会期で開催予定です。

6月11日(月)	本会議(開会、提出議案上程・説明)
6月12日(火)	本会議(一般質問)
6月13日(水)	本会議(一般質問)
6月14日(木)	常任委員会
6月15日(金)	本会議(採決、閉会)